

平成29年度 第3回中野市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成30年1月25日木曜日 午後1時25分から2時20分まで

2 場 所 市役所3階 31号会議室

3 出席者

・委員（敬称略）

徳竹 富貴子、高木 幹男、石川喜久子、小林みどり、飯田あかね、
夏目 千明、矢野 哲男、浅沼 泉、岩下 定秀、武田 利彦、風間 務、
丸山 正光、小林 宏昭

（計13名）

・欠席委員（敬称略）

池田 喜芳、丸谷 和洋、畔上 雅光

（計3名）

・市

斉藤健康福祉部長、町田福祉課長、小林国保医療係長、涌田副主幹

（計4名）

4 議事内容

① 開 会 午後1時25分

課 長： 本日は大変ご多用の中、ご出席をいただきありがとうございます。
私は福祉課長の町田と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ち、本日の出席人数をご報告申し上げます。

委員総数16名中13名のご出席をいただいておりますので、中野市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定により、委員の半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しております。

なお、中高医師会、丸谷和洋様、歯科医師会、畔上雅光様、信州中野商工会議所、池田喜芳様は所用のため本日は欠席されておりますので報告申し上げます。

それでは、ただいまより平成29年度第3回中野市国民健康保険運営協議会を開催します。お手元の次第に従って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に健康福祉部長からあいさつを申し上げます。

② あいさつ

健康福祉部長： 本日は大変お忙しいなかご出席をいただきましてありがとうございます。委員の皆様には日頃から国民健康保険事業の運営につきましてご理解とご協力をいただきまして深く感謝を申し上げます。

さて、前回開催しました2回の運協議会につきましては国民健康保険事業特別会計の決算見込みや都道府県化に伴う国民健康保険特別会計の考え方、そして納付金の試算状況について説明をさせていただきました。本日は県からの確定係数に基づく平成30年度の確定の納付金について、また特別会計予算の考え方についてご説明をしご協議をいただきたいと思います。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

課 長： つづきまして、中野市国民健康保険運営協議会長 高木様よりごあいさつをお願いします。

会 長： 高木でございます。

委員の皆さまにおかれましては、新年を迎え大変ご多用の中、ご都

合をつけてご出席をいただきありがとうございます。

今日は、平成 30 年度国民健康保険事業費納付金等確定について、中野市国民健康保険事業特別会計の予算案の考え方について、審議をお願いしたいとのことです。委員の皆様から忌憚のないご意見やご質問をいただきたいと思っております。

この協議会の意見が、平成 30 年度からの中野市国民健康保険の運営方針になりますのでよろしく申し上げます。以上簡単ですがご挨拶とさせていただきます。

課 長： ありがとうございます。

それでは、3 の会議事項にうつります。

規定により、協議会の議長は会長がおこなうこととなっておりますので、ここからの進行は高木会長をお願いしたいと存じます。

③ 会 議 事 項

議 長： それでは、規定により、会議の議長は会長が務めるということですので、3 の会議事項から私の方で進めていきます。よろしく申し上げます。

(1) 平成 30 年度国民健康保険事業費納付金等確定について、事務局から説明をお願いします。

(1) 平成 30 年度国民健康保険事業費納付金等確定について

課 長： それでは、2 ページ目をご覧ください。前回の協議会でも説明しましたが、今回の都道府県化に伴う図が一番上にあるとおり、県全体のものを、それぞれの市町村へ納付金ということで示されたものを、各市町村が納付していくという形になりますが、市町村での独自事業としての収入を引き、支出を足したものが、中野市の保険料総額のもとになる数字 (e) となります。

そのつぎ、確定係数と仮係数による試算の概要比較ということで、前回 12 月 27 日仮係数の試算について説明しましたが、今回は 1 月 15 日に県から市町村に確定係数の通知がありまして、確定した内容の比較をまとめた表となります。前提条件として平成 30 年予算がベースとなっており、その次に公費の関係を記載しており、真ん中に前期高齢者交付金については前回 34 億円減っていたが、今回も県に入る部分が 1.1 億円減ったということで通知がありました。それから医療費

についても医療費の増加の理由ということで診療報酬の改定率 0.9881 を反映し、平成 29 年 12 月 27 日付け国の予算編成通知に基づき、70 歳以上の被保険者について増加補正を掛けたため、医療給付費が仮係数による算定と比較して約 5.8 億円の増加をして今回確定したという内容です。それから激変緩和ということで、今回納付金が高くなった場合は激変緩和ということで国からの補助があるということですが、一定割合が前回は 1.27% で今回は 0.96% 下がりました。自然増の内訳ですが、医療費については 2.83% と上がって後期支援分、介護分については、それぞれマイナス 2.31%、マイナス 5% と下がり確定した内容でございます。仮係数に基づく試算の概要比較で表示してあります。確定係数に基づく試算納付金(d)ベースの比較ですが、県より、平成 30 年度・確定納付金額と仮係数と比較した増額理由ですが①として医療給付費が増加・平成 29 年 12 月 27 日付けの国の予算編成通知に基づき、70 歳以上の被保険者について増加補正を掛けたため、医療給付費が仮係数による算定と比較して約 5.8 億円増加しています。②公費が減少・診療報酬改定及び保険者からの報告数値の補正の影響等により、前期高齢者交付金や国調整交付金等の国から示される公費が減少、前期高齢者交付金及び国調整交付金 1.1 億円減となっております。③地方単独事業の減額調整分の納付金への上乗せ分反映。約 0.2 億円、子どもの医療費の窓口無料化（福祉医療）に伴う国保減額調整分④確定係数では、一定割合が減少し、激変緩和の対象となる市町村数が増えたため、激変緩和総額が増加したため。仮 40 市町村、確定 47 市町村、このため、激変緩和対象にならない市町村は仮算定よりも納付金が増加する傾向にある。逆に激変緩和対象となる市町村においては、一定割合が下がったことにより納付金額も減少する傾向にある。中野市においては増えていることになる。次に 3 ページをご覧ください。県が示した確定係数による標準税率及び平成 30 年度の中野市税率（案）についてですが、前回説明した現在が①で県が示した仮係数が②、仮係数が③、を示させておりますが④が今回、県が示した確定係数が税率となります。平成 30 年度改定税率（案）が⑤となります。前回 12 月にも説明しましたが、県が示した標準税率を参考にして税率を改定したいということで、説明させていただきましたが、小数点第一位までを繰り上げております。均等割、平等割については 100 円単位での引き上げにしてあります。平成 30 年度の中野市の税率をご提案させていただきたいと思っております。次に 4 ページをご覧ください。県が示した納付金額及び保険料総額と平成 30 年税率（案）に

よる保険税額につて、県・確定係数による納付金額等の計算についてですが、確定係数金額(d)と、また中野市独自費用プラス、マイナスとありますが、プラス内訳については保健事業、人間ドック、出産育児諸費、葬祭費、特定健診等になります。それぞれの市町村で独自事業となっております。マイナスについては保険者支援制度、算定可能な都道府県繰入金、保険者努力支援制度、特定健診等負担金などを差し引いて中野市の保険料総額で税金で負担をする額が 1,387,052,971 円となりまして、これに基づく金額が今回税金でお願いしたいと思っております。税率改定案に基づく保険税総額等見込み額については、141,576,547 円と計算上はなっております。次に 5 ページをご覧ください。平成 29 年度（現行）近隣市町村との税率・モデル世帯税額の比較ですが、今度、改定する（案）で須崎市から木島平村まで掲載してありますが、税率がアップしても他の市町村より高いという額にはなっていないということでご理解をいただきたい。中野市の世帯数及び被保険者推移ということで、年々、被保険者数は減少傾向にあります。今回の確定数値に伴いまして県の通知に資料数値がありまして、19 市を表にしました。医療費指数というのがありますが、全国平均を 1 とした場合、中野市の実績がどのくらい表示してある表ですが、中野市については、0.938 ということで県下の中では 12 番目に低い数値となっております。また、中野市の一人当たりの総所得 607112 円ということで 19 市中一番高くなっております。今回の税率で示さしております世帯当たりのモデル世帯を表にしてあります。また、前に戻りまして 5 ページをご覧ください。※で示してありますが、平成 30 年度一般会計からの法定外繰入についての方針（案）ですが、国民健康保険の会計は独立採算が原則ですが、国保加入者からの保険税だけでは収支の均衡が保てない場合に、市民の皆様から納めていただいた税金などで運営する市の一般会計から、国保の会計に公金を投入することです。市では、平成 20 年度から 29 年度までの 10 年間で 15 億 4,600 万円を国保会計へ繰入れました。この繰入金をこのまま続けると、市全体の予算を圧迫し、市民サービスにも影響を及ぼすことから、中野市は、県内の市の中で、所得も高く国民健康保険に加入している世帯も被保険者も一番多いことから考えると、自営業や農業等に従事している方が多く加入していただいていることから、平成 30 年度の国民健康保険制度の都道府県化に伴い県の示す標準税率を参考に算出した保険税率により被保険者から負担をお願いしたいと考えますということで、30 年度の保険税率については、先ほど説明させていただ

た3ページの案でお願いをしたいということでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

会 長： ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。大変、難しいお話ですが、税率が上がることで、ぜひご意見等をお願いします。ご発言のある方は記録の関係上、お名前を述べてからお願いします。

委 員： 4ページの収納率 94.22 ですが、これは高いほうなんですか、それとも低いほうなんですか。

課 長： 中野市の収納率ですが、28年の状況ですけれども19市の中では13番目ということになっております。長野県の中で一番高いのが飯田市で97.75ということ。ちなみに須坂市が94.61で中野市よりも上で12番目、近隣で飯山市で97.60ということで県内では2番目に収納率がいいとなっております。

委 員： 先ほど収納率の関係で質問があったわけですが、保険税も上がることで、また一般会計からの繰入金も税金からですが、収納等も大変苦労だとは思いますが、収納率を上げてもらいたい。

議 長： 他にございましたらお願いします。

(他に質問なし)

よろしいですか。特にないようでしたら、ただいまの事務局から説明のあったとおり県が示した税率を参考にした平成30年度改定税率(案)とすることに協議会としても賛成とすることとしてよいでしょうか。委員の賛同をお願いします。賛同される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手ということで、ありがとうございました。

次に、進みます。(2)中野市国民健康保険事業特別会計予算案の考え方について事務局から説明をお願いします。

課 長： それでは8ページをご覧ください。(2)平成30年度中野市国民健康保険事業特別会計予算案の考え方についてですけれども、平成30年度歳入調定額試算額ですけれども調定額案1,312,664,493円で見込んでおります。収納率につきましては、県の収納率を基準にし税収見込み

額ですが、1,236,792,485円を見込んでおります。表でプラスということで保険税軽減額ということで区分は7.5.2割とございます。その軽減額が市の一般会計から法定内繰入として法定に定められた繰入ということで178,974,062円を見込んでおります。その保険税見込額と税収の見込み額をたして1,415,766,547円で4ページ目の収納額と一致します。平成29年度決算見込額として平成29年度の予算調定額、昨年の収納率94.52%をかけて税収見込み額1,054,884,600円を見込んでおります。比較ですけれども181,907,885円ほど増額を見込んでおります。次に平成30年度中野市特別会計予算案ですけれども、平成29年と30年度の表で示させていただいておりますけれども都道府県化になるということで予算の方も今まで国からもらっていた国庫支出金は全部県の方で一括で受け取るかたちになりますので3の国庫支出金1,300,440,000円もらっていた分が30年度予算で1,000円見込んでおりますがほぼ0円になります。国民健康保険税につきましては、先ほど示しました1,230,000,000円を見込んで予算計上しております。6の繰入金ですが保険基盤安定繰入金、保険税の軽減分は繰入れていただく、ただ、内訳で一般分と退職分とありますが、退職分については繰入はないということで一般分の繰入ということで記載しております。歳出ですが県の方で先ほども説明させていただきました納付金の額が15億4千万ということで一般分について今年度から計上させていただいております。予算は国からの補助金等がなくなりますので61億から50億の予算ベースになります。予算の考え方については以上になります。

議長： ただいま平成30年度の特別会計予算案の考え方について事務局から説明がありましたが、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

特にご意見がなければ、ただいま事務局から説明のあったとおり改定税率により算定された税額等により平成30年度の国民健康保険特別会計の予算の考え方とすることに協議会としても賛成とすることによってよいでしょうか。皆さんの賛同をお願いします。

賛同される方は挙手をお願いします。

(全員賛同)

ありがとうございます。本日この協議会での会議事項は以上で終わりますが、事務局からの説明でもありましたが、国民健康保険制度の運

営が平成 30 年度から市町村単位から県単位に運営が変わる大きな節目であり、国民健康保険は独立採算制であることの原点に戻し、中野市の国保がスタートすることは、中野市全体の予算の安定を図ることができるものと考えます。本日示された案について当協議会で了承したということで、意見とさせていただきますのでよろしくお願い致します。それでは(3) その他、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

課 長： それでは、9 ページをご覧ください。第 1 回目の運営員会を 10 月に行いまして、12 月と本日となっております。協議会は今年度につきましては最終とさせていただきます。3 月につきましては今日、認めていただいた保険税率の条例改正を行い、平成 30 年度の予算につきましても議会に提出させていただきたいと考えております。4 月から新制度の施行、新制度の国保保険税は 7 月からお願いをするようになります。前の会議でも説明をさせていただいた高額医療限度額につきましても、8 月から変更となります。10 月からは新たな県統一の保険証が発行されます。また、前回、説明しました結核精神は廃止ということで 9 月までは対象で 10 月からは廃止となります。今後のスケジュールについては、以上となります。

事務局： それでは、中野市特定検査等実施計画（第 3 期）の策定について説明させていただきます。別紙をご覧ください。第 2 期の結果につきましては記載のとおりでございます。また、40 歳以上を対象とした特定健康診査及び特定保健指導は平成 20 年度から保険者に実施を義務付けられ、第 2 期最終年度（H29）の特定健診に係る国の実施目標値は 60% 同様に特定保健指導においては 45% で、中野市でも第 2 期計画の到達目標値としておりました。平成 28 年度結果で見ると、特定健診は 50% 台の横ばいです。特定保健指導は 28 年度で 38% を超えております。現在、健康づくり課の保健師と結果について評価を行っており、同時に平成 30 年度 4 月から 34 年までの第 3 期計画について検討しております。計画細部はさらに調整中ですが、平成 30 年 4 月から実施予定で進めておりますのでよろしくお願い致します。また、27 年度より中野市保健事業実施計画（データヘルス計画）を実施しており、平成 27 年度からの目標達成状況の評価を行い、平成 30 年度 4 月から第 2 期データヘルス計画を計画しており、計画についての詳細は調整中ですが、平成 30 年 4 月から実施予定ですのでよろしくお願い致します。

議 長： ただいま事務局から説明がありましたが、ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

(質問なし)

特にないようでしたら、進行を事務局に返します。ご協力ありがとうございました。

(異議なしの声)

課 長： ありがとうございます。それでは、4 その他として全体を通して何かご意見やご質問がありましたらお願いします。

(意見なし)

事務局からあればお願いします。

事務局： (本日の報酬について、口座支払する旨を説明)

課 長： 以上をもちまして、平成 29 年度第 3 回中野市国民健康保険運営協議会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

午後 2 時 2 0 分